



設立十周年を迎えて

理事長 松田芳夫

昭和62年9月にリバーフロント整備センターが設立されてから、お蔭様をもって今年で満十年を迎えることが出来ました。

当時、わが国の河川は、水害の防止、水資源開発、水質改善などにおける長年の努力の成果もあり、河川に対する危機感が薄れたせいか、河川の管理や行政に対し種々の意見や批判が盛んになって来はじめました。

河川沿川の都市開発、河川景観の改善、舟運の復活、自然環境の保全と回復、地元住民や市町村の意見の反映、水面を利用したスポーツ、河川敷地の利用等の話題も人々の関心と呼ぶようになりました。

一方、建設省河川局を頂点とする河川管理者も、従来のような治水一本槍の観点からの河川管理では、一般の市民ばかりか同じ行政官仲間からも煙たがられるばかりで、広く国民の親近感を得られないことに歯がゆい思いをしていました。

このような時期にいわゆる“スーパー堤防”の構想を都市整備の一環としてその具体化を図ったり、河川整備を景観や環境に配慮し地元市町村と連携して実施していく方法を工夫したり、あるいは、水辺における自然生態の回復のための川づくりを研究したりする等の目的のために、官・学・民の見識とエネルギーを結集する場として、都道府県・市町村等の地方自治体、コンサルタント等の民間企業あるいは業界団体等の全面的支援の下に、財団法人リバーフロント整備センターが設立されました。

センター設立当初は、河川整備に市町村や地元の人々の意見を反映させると云っても、関係者間の考えの調整や説得がスムーズに行かず、護岸の表面の絵やレリーフ、カラーブロックをモザイク状に敷きつめた河川散歩道、モダンな街並みの中の神社風の赤い手すりや石灯笼とか、今考えると冷汗が出るような計画になってしまったこともありました。

構想の原点は地元市町村の担当者や首長さんのアイデアですが、意外だったのは市民の間にもそういう人工的な不自然な整備への要望が根強かったことでした。地元の人々の意見を聞くということは、云いなりになることとは違う、景観や環境のデザインというのは芸術、オーケストラ、料理などと同様、全体的ビジョンと理念を持ったデザイナーやリーダーの下に意見を集約する必要があることを改めて学ばされました。

他にも失敗や試行錯誤は色々ありましたが、河川の新しい可能性を探り発展させるといふ意気込みでスタートした

こともあり、都市計画、建築、景観、自然環境など関連する色々な分野の人々が自由に意見を述べ、構想を提案し議論することは、国や地方自治体から出向してきている行政官の人々にとっても大きな刺激となり、民間から派遣されて来られた職員も広範な知識を吸収し、その後の河川環境の分野におけるコンサルタントエンジニアの中核として、今日、第一線で活躍しております。

さて、この十年の間に、長良川河口堰の反対運動にみられるような環境保護運動の高まりもあり、河川の自然環境や自然生態に対する人々の関心も広がり、ピオトープ（自然の生態が豊かな土地）の造成などの実践的活動に乗り出す人が増えてきました。今まで、生活の利便や社会活動の効率のために、あまりにも自然を犠牲にしてきたことへの反動、反省でありましょう。

高度成長期を通じて悪化した河川の水質が、水質行政や下水道整備の努力により改善の実をあげるにつれ、ウィンドサーフィン、カヌー、プレジャーボートなど若い人々を中心に盛んになってきており、釣りや水泳以外の水遊びを知らない古い世代にとっても目を楽しませる風物となりつつあります。

又、現在さびれている河川を利用した舟運については、関東平野など低平で大河の流れているところでは、とかく公害の元凶として悪名の高いトラック輸送に代って嵩ばる原材料、残土、廃棄物などを舟で運ぶことは、騒音対策、省エネルギー、排ガス規制上からも有利と考えられ、期待感が高まっています。

このような状況の下、従来、河川の災害に対する安全性確保の観点から何かと厳しくかつ保守的であった河川管理も、環境を重視するとともに市民に開かれたオープンなものへと少しずつ変身しつつあるところで、先の国会では、河川管理の目的に河川環境の整備と保全を盛り込んだり、計画策定に際しての住民意見の反映等をうたった河川法の改正が行われました。

次の十年のリバーフロント整備センターの進む道ですが、河川に関連する分野の専門家と河川に関心を持つ他分野の人々とが広く学際的に研究し、あるいは情報提供や現場での活動を通じて河川に親しみ河川を大切にすることに共感を寄せる一般の市民の数を増やし、河川を貴重な財産として次の世代へより良い状態で伝え、それを行政にも反映させることが、私どもの使命と考えています。

どうか今後とも皆様のご支援・ご鞭撻をお願い致します。